

意見書案第 2 号

非核三原則の堅持及び核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

提出者	海老名市議会議員	ありい	あいこ
賛成者	同	松 本	正 幸
同	同	田 中	ひろこ
同	同	吉 田	みな子
同	同	た ち	登志子
同	同	星	伸 一

非核三原則の堅持及び核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

日本は世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性を世界に訴え続けるとともに非核三原則を堅持してきた。また、海老名市は平和都市宣言において、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願い、平和の尊さを広く訴えている。

しかし近年、核兵器をめぐる国際情勢は厳しさを増しており、核兵器の使用による人道上の影響を踏まえ、核兵器の使用を防止し、その廃絶に向けた国際的な取組を進めることが、これまで以上に重要となっている。

こうした中、2026年11月30日から核兵器禁止条約第1回再検討会議が開催される。日本には、核兵器の使用がもたらす人道上の影響や被爆の実相を国際社会に伝える責務があり、核兵器のない世界の実現に向け、国際的な議論に積極的に関与していくためにも再検討会議にオブザーバーとして参加することには大きな意義がある。

よって、海老名市議会は国に対し、次の事項を強く求める。

- 1 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を堅持するとともに、核兵器のない世界の実現に向けた取組を一層推進すること。
- 2 2026年11月30日から開催される核兵器禁止条約第1回再検討会議にオブザーバーとして参加し、核廃絶に向けた国際的な議論に積極的に関与すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月30日

海老名市議会議長

永井 浩介